

# 平成 26 年度第 1 回 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会

- 日時 平成 26 年 4 月 24 日（木）  
午前 9 時 30 分から（2 時間程度）
- 場所 員弁コミュニティプラザ  
2 階 集会室

## 次 第

- 1 開会
- 2 いなべ市副市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介等
- 5 説明事項
  - ① 第 2 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン策定スケジュールについて 資料 1
  - ② 第 1 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの検証について 資料 2
  - ③ 第 1 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの検証結果報告 別 冊
- 6 意見交換会
- 7 次回の会議について
- 8 閉会



## 第 2 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン策定スケジュールについて

No.	会議内容等	H 2 5	平成 2 6 年									平成 2 7 年		
		3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
1	第 1 回 懇談会 (検証結果の説明)		★											
2	第 2 回 懇談会 (追加説明及び検証結果の説明) ※必要に応じて開催			★	★									
3	第 3 回 懇談会 (基本方針素案の審議)					★								
4	第 4 回 懇談会 (基本方針素案の審議及び具体的取組の報告)						★							
5	第 5 回 懇談会 (第 2 次共生ビジョンの最終確認)							★						
6	第 6 回 懇談会 (市長及び東員町長へ報告)								★					
7	平成 26 年度定例懇談会 (平成 25 年度取組み事業の評価など)									↔				
8	議会へ報告など (いなべ市議会、東員町議会)										↔			

第 1 回懇談会：現在の共生ビジョンの検証結果の説明を予定

第 2 回懇談会：現在の共生ビジョンの検証結果の追加説明及び検証結果の説明を予定（必要に応じて開催予定）

第 3 回懇談会：圏域の課題と課題解決に向けた基本方針素案の審議を予定

第 4 回懇談会：圏域の課題と課題解決に向けた基本方針素案の審議、第 2 次共生ビジョンにおける具体的取組の報告

第 5 回懇談会：第 2 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの最終確認

第 6 回懇談会：いなべ市長及び東員町長への報告を予定

※第 5 回又は第 6 回懇談会において、平成 26 年度の定例懇談会を予定



## 第 1 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの検証について

## 1. 旧員弁郡定住自立圏域内の人口について

旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンは、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、圏域内の人口を維持・増加させることを目的に取り組んでいます。

第 1 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンで掲げた平成 27 年 3 月末の圏域の人口目標である「概ね 72,000 人」（共生ビジョン 33 頁）を、平成 26 年 3 月末現在で若干下回っています。

圏域人口増減率△0.79%は、全国増減率(H22年-H25年)△0.59%より上回っており、さらなる定住促進に向けた取り組みが必要です。

市町名称	第 1 次策定時 <sup>※1</sup>	現在 <sup>※2</sup>	増減人口	増減率
いなべ市	46,552 人	46,162 人	△390 人	△0.85%
東員町	25,903 人	25,722 人	△181 人	△0.70%
圏域合計	72,455 人	71,884 人	△571 人	△0.79%

※1 平成 22 年 8 月 31 日現在

※2 平成 26 年 3 月 31 日現在

## 2. 第 1 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの達成状況について

魅力ある定住自立圏を形成するため、中長期的な観点から旧員弁郡定住自立圏が目指す将来像及びその実現のために第 1 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンでは、次の 3 つの政策分野について、いなべ市と東員町で連携を図りました。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野（5 項目 10 施策 22 事業）
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（4 項目 5 施策 26 事業）
- (3) 圏域マネジメントの能力強化に係る政策分野（1 項目 1 施策 3 事業）

達成状況	項目(分野)	項目数	割合(%)
成果を得られた項目 (計画どおり取り組めた事業を含む。)	(1) 医療、福祉、防災 (2) 地域公共交通、道路等交通インフラ整備	5	50
一定の成果は得られたが、改善・検討の余地がある項目 (目的達成に向けて改善の余地がある事業)	(1) 教育 (2) 交流移住促進、住民参画 (3) 人材育成	4	40
実施しなかった項目 (圏域の課題として掲げられているが、具体的取組として連携して取り組めなかった事業)	(1) 産業振興	1	10
計		10	100

産業振興については、第 1 次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン策定時に課題として認識はあったものの具体的取組には繋がりませんでした（共生ビジョン 101 頁、102 頁）、その他の項目では、概ね当初の計画どおり事業を進めることができ、一定の成果を得ることができました。





第1次旧員弁郡定住自立圏  
共生ビジョンに対する検証結果  
報告書

平成26年4月  
いなべ市

# 目 次

## 1. 生活機能の強化に係る政策分野

- (1) 医療
  - ・ いなべ市(健康こども部)、東員町(生活福祉部) . . . . . 2
  - ・ いなべ市(総務部) . . . . . 3
- (2) 福祉
  - ・ いなべ市(福祉部)、東員町(生活福祉部) . . . . . 6
- (3) 教育
  - ・ いなべ市(教育委員会)、東員町(教育委員会) . . . . . 10
- (4) 防災
  - ・ いなべ市(総務部)、東員町(総務部) . . . . . 12
- (5) 産業振興
  - ・ いなべ市(農林商工部)、東員町(建設部) . . . . . 14
  - ・ いなべ市(都市整備部)、東員町(企画部) . . . . . 15

## 2. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- (1) 地域公共交通
  - ・ いなべ市(都市整備部)、東員町(企画部) . . . . . 18
- (2) 道路等交通インフラ整備
  - ・ いなべ市(建設部)、東員町(建設部) . . . . . 20
- (3) 交流移住促進
  - ・ いなべ市(建設部)、東員町(生活福祉部・建設部) . . . . . 22
  - ・ いなべ市(農林商工部) . . . . . 23
  - ・ いなべ市(企画部) . . . . . 24
- (4) 住民参画
  - ・ いなべ市(企画部)、東員町(生活福祉部) . . . . . 26



### 3. 圏域マネジメントの能力強化に係る政策分野

#### (1) 人材育成

- ・ いなべ市(総務部)、東員町(総務部) . . . . . 28
- ・ いなべ市(企画部) . . . . . 29
- ・ いなべ市(教育委員会) . . . . . 30

#### 参考資料

- ・ 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン抜粋 . . . . . 31
- ・ 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会における委員意見 . . . . . 33
- ・ いなべ市及び東員町議会における一般質問 . . . . . 36

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政策	1	生活機能の強化	管理No.	1
	分野	(1)	医療	いなべ市	健康こども部、総務部
	共生ビジョン頁	40頁		東員町	生活福祉部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

地域医療の確保は、住民が安心して暮らしていくための必要条件であり、「人口定住の受け皿形成」の実現のための重要な要素です。平成19年10月1日時点の当圏域における人口1千人当たりの医療施設数は約0.99施設、同医師数は約1.21人となっており、三重県の平均施設数約1.31施設、医師数約1.87人と比較するといずれも下回っています。

このように限られた医療資源の中、本圏域の医療体制は、いなべ総合病院を中心に72の医療施設により確保されています。特に救急医療は、いなべ総合病院の24時間救急体制や、いなべ医師会による休日診療体制（在宅医当番制度）によって維持されています。また、圏域の産科医療体制も、唯一いなべ総合病院において確保されています。

しかし、大都市への医師の偏在などにより地方の勤務医不足が今後さらに拡大すれば、いなべ総合病院においても医療サービスの低下が憂慮されます。また、当圏域の広範なエリアが医師会による休日診療体制を運営していくうえで課題となっています。

公立病院を設置していない本圏域においては、地域医療の砦であるいなべ総合病院の医療体制を圏域全体で支えるとともに、医師会といなべ総合病院との連携、適正受診や「かかりつけ医」の役割・必要性の普及・啓発など、圏域の医療体制を支える取組みを充実させ、「圏域完結型」医療体制の構築を図っていく必要があります。医療資源は圏域住民の共有財産であり、医療関係者が働きやすい環境の整備、さらには医師に選ばれる環境を圏域全体で構築していく必要があります。

また、近い将来発生が予想されている東海、東南海地震などの大規模災害時における災害医療体制構築の取組み、いつまでも元気で暮らせるよう疾病の予防と早期発見に向けての取組み、さらには住民の健康づくりや高齢者の生き甲斐づくりなどの取組みも重要課題です。

### 【 2 基本方針 】

救急医療体制が確保され圏域住民への医療サービスが円滑に提供されるよう、関係機関への支援に努めます。

### 【 3 主な施策 】

1. 救急医療体制及び医療従事者の確保
2. 災害医療体制の整備
3. 周産期医療の充実

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市健康こども部

##### 【救急医療体制及び医療従事者の確保】

市民が安心して医療を受診できる体制を維持するために、地域医療の充実に資するための取り組みを行ってきました。急性期中核病院であるいなべ総合病院の24時間救急医療体制を維持するために財政支援を行うことで、休日夜間における急患診療体制を維持することができています。

また一次救急医療体制確保事業は、いなべ医師会に業務委託し、開業医の交代制による休日診療体制（在宅医当番制度）を維持することで、毎年、年間300人程の市民の方々に受診していただくことができました。

また、医師不足の対策として本市では、市内で勤務する医師（研修医）確保に向け、卒業後いなべ市内の病院で臨床研修を受けることを条件に、大学の医学部に在籍する学生に対して奨学金を支給する貸付事業を行い、医師の確保・育成を図ってきました。この事業により、平成22年度に2名、平成23年度に3名、平成24年度に3名、平成25年度に4名に奨学資金を貸与することで、医師確保を図ることができました。しかし、地域医療の確保は、住民が安心して暮らしていくための必要条件であり、「人口定住の受け皿形成」の実現のための重要な要素です。当圏域における人口1千人当たりの医療施設数は約1.00施設<sup>※1</sup>、同医師数は約1.36人<sup>※2</sup>となっており、三重県の平均施設数約1.35施設<sup>※1</sup>、医師数約1.99人<sup>※2</sup>と比較するといずれも下回っています。

今後も地方の勤務医不足は続くことから、引き続き事業展開する必要があります。

※1 平成24年10月1日現在 「出典：三重県戦略企画部統計課（三重県統計書）」

※2 平成22年12月31日現在 「出典：三重県戦略企画部統計課（三重県統計書）」

##### 【周産期医療の充実】

周産期医療の充実を図るために、産科医確保支援事業として、出産取扱医療機関であるいなべ総合病院に対して、分娩取扱件数に基づき分娩手当の一部を助成し、産婦人科医確保を支援してきました。

今後も継続して財政支援することで、周産期医療に従事する産婦人科医確保を支援して、子どもを安心して産むための体制を充実していく必要があります。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市総務部

##### 【災害医療体制の整備】

東日本大震災では沿岸部の医療機関のほとんどが壊滅的な被害を受けたことから、被災者の内陸部の医療機関への搬送や、ヘリコプターを使用して県外への搬送が行われました。当該地域でも東海、東南海、南海地震の発生が危惧されており、沿岸部の医療機関は被害を受けると想定されることから、内陸部の医療機関については重要な拠点施設となっています。

県内における10施設の災害拠点病院のひとつに、いなべ総合病院も指定されており、災害時に即座に現場にドクターや看護師等を派遣するためDMA Tの配備を行うなど災害拠点病院としての整備を進めています。

平成25年度には、ドクターヘリ、防災ヘリによる大規模災害時の広域的な救急患者の受け入れやいなべ総合病院からの救急患者の搬送及び転医搬送のためのヘリポート整備も行っています。

災害時医師確保など、さまざまな課題が山積していますが、今後も災害医療体制構築の取り組みが必要です。

##### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

##### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止



【いなべ総合病院】



【現在、建設中のヘリポート】

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政策	1	生活機能の強化	管理No.	2
	分野	(2)	福祉	いなべ市	福祉部
	共生ビジョン頁	41頁		東員町	生活福祉部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

当圏域においても高齢化が加速しています。独居老人の増加など社会環境の変化が支援を必要とする高齢者を増加させています。障害者自立支援法の施行による利用者応益負担などの導入、そして同法見直しの議論など、障がい者をとりまく環境は激しく揺れ動いています。高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、高齢者福祉や障がい者福祉の充実を図る必要があります。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会や地域コミュニティなどとの連携・協力による地域ネットワークの強化、家族介護者やこれを支える団体の育成と支援が必要です。また、公平、公正かつ迅速、的確な介護認定審査による介護保険利用者等のサービスの向上も求められています。

障がい者が住みなれた地域で地域社会の一員として尊重され、安心して暮らしていけるよう障がい者福祉サービスの充実が求められています。特に重度障がい者においては単独施設での対応には限界があります。公的支援や医療機関をはじめとする関係機関の連携による圏域全体での支援が必要です。公平、公正かつ迅速、的確な障害者給付費等の認定審査による利用者等のサービス向上も求められています。

また、障がい者の社会参加を促進するため、手話通訳者や要約筆記奉仕者によるコミュニケーション支援が必要です。障がい児やその保護者などの育児の悩みや不安を解消するための支援や、様々な障がいのある子どもへの対応を充実させる必要もあります。

### 【 2 基本方針 】

介護の必要な高齢者や障がい者（児）が、安心して暮らせるよう各種サービスの提供に努めます。

### 【 3 主な施策 】

1. 介護サービスの推進
2. 障がい者介護サービスの推進
3. 障がい者福祉サービスの推進
4. 障がい児福祉サービスの充実

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市福祉部

##### 【員弁地区介護認定審査会】

東員町と共同で審査会を設置し、員弁地区介護認定審査会を計画通り開催しています。今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定件数が増加すると予想されることから、委員の定数及び開催回数の増加が見込まれています。これからも公平、公正かつ迅速、的確な介護認定審査による介護保険利用者等のサービスの向上が求められています。

##### 【家族介護支援】

在宅で高齢者等を介護している家族介護等を支援するため、介護に関する知識や技術の向上、家族介護者同士の交流を通じた情報交換、心身のリフレッシュが図れるための事業として、「介護者教室」や「介護者のつどい」を開催しました。また、結成 7 年目となる在宅介護者の家族「だいふくの会」と連携し、介護者の精神的負担の軽減を図りました。

これからも、家族介護者同士の交流を通じた情報交換、心身リフレッシュの場づくりが必要です。

##### 【障がい者介護給付費等支給審査会事業】

共同設置により、月 1 回審査会を実施しています。月により審査件数の増減はあるが、月 1 回の開催であっても、申請者に不便をお掛けすることがないように、申請から判定までのタイムラグを考慮し、相談時から早めに対応するように心掛けています。

これからも、公平、公正かつ迅速、的確な障害者給付費等の認定審査による利用者等のサービス向上が求められています。

##### 【障がい者通所施設 重度障がい者加算事業】

事業者：いなべ市 2 事業所、事業所：東員町 2 事業所

##### 【障がい者通所施設 医療的ケア支援事業】

重度障がい者の社会参加は著しく制限を受けることがあるため、施設の円滑な運営のために支援を継続する必要があります。

##### 【手話通訳者等派遣事業】

いなべ市は、東員町から派遣業務を受託し、広域的で利用しやすい手話通訳等の派遣体制を構築することができました。しかし、派遣件数も増加傾向であり、講演会や研修会等においては、平均 1.5 人の手話通訳者が必要であることから、手話通訳者の育成が必要となります。

##### 【いなべ地区子育て事業】

障がいを持つ子の子育てに自信が持てずストレスを感じている親同士の交流・情報交換、及び専門員への相談や保育士と情報共有することにより、子育ての充実に繋がっています。

これからも障がい児やその保護者などの育児の悩みや不安を解消するための支援や、様々な障がいのある子どもへの対応を充実させる必要があります。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止



## 【新たな課題】

団塊の世代が、後期高齢者(75歳以上)を迎える2025年以降の福祉・介護や医療の提供に対する課題が把握されていないことから、圏域内の今後の福祉・介護と医療が連携した提供体制について、いなべ医師会を始め多職種・多機関との連携強化や今後の在宅医療の課題などの重要性を明らかにするとともに在宅支援システムを構築する必要があります。



## 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

## 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止





【TOIN いずみ／カフェ&レストくろがねもち】



【晴山会／パン工房あん】



【晴山会／麺処はな】

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政 策	1	生活機能の強化	管理No.	3
	分 野	(3)	教育	いなべ市	教育委員会
	共生ビジョン頁	42頁		東員町	教育委員会

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

県内外から高い評価を得ていた「員弁の教育」。自然や歴史、文化など地域素材を教材として学ばせたり、米づくりや昔の遊びなど地域住民の支援を得たりしながら、一人ひとりの児童に「生きる力」を身につける教育が実践されてきました。教師や保護者、そして地域住民も常に児童の視点に立った労を惜しまない地域ぐるみの教育が実践されてきました。

しかし、員弁の教育を支えてきた「教育力」、「親が子を育てる力」、「地域で子どもを守り育てる力」が低下してきています。未来の員弁を担う子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましく生きる力」を育む教育が求められています。

また、今日的課題である「いじめ」や「不登校」等の人間関係で悩む児童や、子育てに悩む保護者のための教育相談支援体制の充実が求められています。更には特別支援の必要な児童生徒の増加に伴う対応や外国人児童生徒の受け入れ体制の充実も課題です。

### 【 2 基本方針 】

児童の豊かな心、たくましく生きる力、確かな学力を育むため、教員の総合的な教育能力の向上を図ります。いじめ問題や不登校など、人間関係で悩む児童等への対応に努めます。

### 【 3 主な施策 】

1. 教員の指導力の向上
2. 不登校などの課題に対する適切な対応

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市教育委員会

##### 【教員の指導力の向上】

教員の指導力の向上に関わる組織・機関は、市教育研究所・市教育研究会・郡市教育研究会有り。研修専門組織としての教育研究所各種講座への参加者数は、平成 24 年度からは 1,700 人（平均参加回数 3.2 回/1 人）に達し、当初目標の 1,500 人を超えています。さらに教員満足度も 90%以上で、85%の教員が講座を授業等で活用できています。今後は、教員の指導力の向上を目的にした教育研究所事業と郡市及び市教育研究会事業との一層の連携協力を図っていきます。また、現在推進している「新しい学校づくり～小中連携から小中一貫教育へ～」の中でも指導力向上を図る必要があります。

##### 【不登校などの課題に対する適切な対応】

不登校児童生徒数については、平成 22 年度から半減し、今年度においても維持しています。これは、学校、保護者、関係機関との連携協力によるものですが、今後は予備軍ともいえる長期欠席者数は増加するものと思われます。このような状況を踏まえ、不登校に対する研究を深め、だれもが安心して通える学校づくりへの方策を構築していく必要があります。次年度から教育委員会では関係機関と連携して以下のことに取り組む予定です。

- ①「遅刻」・「早退」、「別室登校」も含めて、現行のものより詳細なデータの収集を実施します。
- ②学校、学校教育課、教育研究所、いなべ教育支援センター、発達支援課等と連携し、データ分析、児童生徒、保護者、そして教職員への支援方法を検討し、校内支援体制の確立を進めます。
- ③教育研究所に教育相談窓口を設置（相談員配置）し、教職員や保護者等の相談に応じて、関係機関と連携して解決を図ります。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政策	1	生活機能の強化	管理No.	4
	分野	(4)	防災	いなべ市	総務部
	共生ビジョン頁	43頁		東員町	総務部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

消防団は、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動など、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。近年、就業構造や地域社会への帰属意識の希薄化などにより、新たに団員として参加する若年層が減少しています。このような社会的背景により、全国で120万人であった団員が現在では88万人に減少し、適正な規模で活力ある消防団の維持・確保が課題となっています。本圏域においては、就業先企業の理解と協力などにより、現時点では適正な団員数が維持されていますが、団員の維持・確保については、社会的背景など課題は多く、更なる取組みの強化を図る必要があります。

要員動員力や即時対応力という消防団の特性を発揮していくには、地域の実情に応じた適切な訓練が欠かせません。特に大規模災害を想定した防災訓練が必要です。

建物の複雑化、高齢化社会の進展などに伴い消防業務が複雑化・困難化しています。また、東海・東南海地震などの大規模な自然災害の発生が懸念され、圏域住民の不安は高まっています。このような災害に迅速かつ的確に対応するため、桑名消防本部と連携し防災・消防体制の強化を図る必要があります。

### 【 2 基本方針 】

防災、消防体制を強化して地域防災力の向上を図ります。

### 【 3 主な施策 】

1. 地域防災力の強化

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市総務部

##### 【地域防災力の強化】

消防団は火災活動のみならず、救助活動、水防活動、防火啓発などさまざまな活動が求められ、消防団員の存在は、年々重要になってきています。

また、いなべ市消防団と東員町消防団は、員弁連合消防団として、防火パレードや各年毎に合同で員弁連合消防団防災訓練を実施し、現在危惧されている東海、東南海、南海大地震や大規模災害発生時における支援協力体制を構築しています。

国においても消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的として、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が施行されるなど、消防団の充実が図られています。

雇用体系の変化や社会的背景の変化などに柔軟に対応しながら、減少しつつある消防団員を確保する必要があります。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことから、火災のみならず震災対策、風水害対策活動への装備の拡充を行い、消防団員が安全に活動できる環境を整える必要があります。

圏域においては、東日本大震災を教訓として、日頃から近隣市町と連携を密に活動をするとともに、迅速な相互応援のための支援や受援ができる体制を整え、大規模災害に備える必要があります。

##### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

##### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政策	1	生活機能の強化	管理No.	5
	分野	(5)	産業振興	いなべ市	農林商工部、都市整備部
	共生ビジョン頁		43頁、44頁	東員町	建設部、企画部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

定住自立圏構想を推進していくうえにおいて産業の振興は、圏域住民の生活基盤となる雇用や家計に密接に関係する重要な課題です。本圏域の雇用と経済を支える自動車関連産業は、日本を代表するグローバル企業であり、当該企業の雇用や移出により生み出される所得は、世界経済の動向に大きく影響されます。本圏域の雇用と経済基盤をより強固で安定したものとするため、圏域の産業の特性などを十分に把握したうえで、産業振興の取組みを進めていく必要があります。

また、豊かな自然や農産物、歴史文化などの地域資源を最大限に活かした産業振興の取組みによって地域経済を活性化し、雇用を確保して人材の流出防止を図ることが必要です。

#### ① 農 業

担い手の高齢化が農地の保全や管理に影響を及ぼしています。農業を守ることが圏域の豊かな自然環境を守ることに繋がります。圏域の資源である農地を有効活用して、高齢者の生きがい対策や、定住・移住の促進による労働力の確保を図る必要があります。

特産品や安全安心が確立された農産物を地域ブランドとして、関西、中京圏はもとより全国へ流通させる取組みをさらに強化することも重要です。また、豊かな自然と農業、観光を活用したグリーンツーリズムなどの取組みも交流人口を拡大させこれを定住につなげるうえで重要です。

#### ② 工 業

本圏域は日本を代表する自動車関連企業の一定の集積があり、今後もこれら企業の新たな設備投資などの需要に機動的に対応できるよう、基盤整備や多方面での支援を進めていく必要があります。また、地理的優位性を活かし産業の多重化を進める取組みも重要です。

#### ③ 商業・観光

豊かな自然と農業、観光を活用したグリーンツーリズムや歴史ある町並みの活性化などにより交流人口を拡大させ、定住につなげる取組みが必要です。（再掲）

### 【 2 基本方針 】

企業誘致の促進により住民の雇用の安定や若者の定住化を図ります。

農地や農産物などの豊かな自然の恵みや観光資源、歴史ある町並みを活用し、交流・集客の拡大を図ります。

### 【 3 主な施策 】

—

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市農林商工部、東員町建設部

##### 【①農業】

農地耕作者の高齢化・後継者不足が深刻になっていることから、集落を基本とした、持続性のある効率的・安定的な集落ぐるみの農業生産活動のための、農地所有者と耕作者の役割分担を決めた、「集落協定書」又は「人・農地プラン」を策定して、魅力とやりがいのある農業振興を推進しています。

これからも、圏域の資源である農地を有効活用して、高齢者の生きがい対策や、定住・移住の促進による労働力の確保を図る必要があります。

特産品や安全安心が確立された農産物を地域ブランドとして、関西、中京圏はもとより全国へ流通させる取り組みをさらに強化することも重要です。また、豊かな自然と農業、観光を活用したグリーンツーリズムなどの取り組みも交流人口を拡大させこれを定住につなげるうえで重要です。

##### 【③商業・観光】

圏域の豊かな自然や文化、人との交流、また、農業体験など農家等に滞在して余暇を過ごすグリーンツーリズムなどにより、交流人口を拡大させ地域経済の活性化を図るためのプラン検討を行っていますが、具体的な取り組みにまで到達していません。

また、市内唯一の古い町並み、商店街を形成する阿下喜地区において、外部人材を活用し歴史ある街並み活性化事業を本年度からスタートさせました。詳細は、21頁『地域内外の住民との交流・移住促進』に記載しています。

豊かな自然と農業、観光を活用したグリーンツーリズムや歴史ある町並みの活性化などにより交流人口を拡大させ、定住につなげる取り組みが必要です。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

## 【②工業】

優良企業の誘致は、住民の雇用創出や地域の活性化に加え、その安定した税収は、圏域にとって重要な財源となるものです。

一時超円高が続いたため、為替相場の変動を受けにくく労働力の安価な海外に工場を移管した企業もみられたものの、中部地域においては現在のところ製造業の動きが活発であり、幸い景気は回復基調にあります。

また、東海環状自動車道路西回り区間の整備事業が本格化となり、市内各地でも工事が進められ、建設業の動きも活発化してきたところです。このことから交通アクセスが向上することにより物流環境が整い、企業立地環境が充実することによってますます土地需要が期待されます。

圏域の持つこれらのポテンシャルを活かし、情報の受発信に力を注ぎ、積極的に企業訪問を実施するなどして新規企業の誘致に努め、圏域内の雇用の安定や若者の定住化を進める必要があります。

## 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

## 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止





【稲名部神社／上げ馬神事】



【東員町／こども歌舞伎】

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政 策	2	結びつきやネットワークの強化	管理No.	6
	分 野	(1)	地域公共交通	いなべ市	都市整備部
	共生ビジョン頁	45頁		東員町	企画部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

通勤・通学、通院、買い物などにおける住民のニーズは、行政区域にとらわれず広域的なエリアに広がっています。定住自立圏において地域公共交通の確保は、高齢化が進行するなかでの交通弱者対策や交通空白地域の解消に止まらず、中核的医療施設や福祉施設などをネットワークでつなぐという観点から非常に重要です。本圏域では福祉バスとコミュニティバスが運行されていますが、両市町と公共交通機関が連携・調整し、誰もが利用しやすいより効果的・効率的な運行を実施していく必要があります。

また、三岐鉄道北勢線の支援や駅前機能の整備を関係機関との協議により進めていく必要があります。

### 【 2 基本方針 】

コミュニティバス及び福祉バスと鉄道及び路線バスとの連携強化などにより、圏域総体として公共交通の利便性の向上を図ります。

### 【 3 主な施策 】

1. 地域公共交通ネットワークの維持・強化

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市都市整備部、東員町企画部

##### 【福祉バス事業】

主に高齢者の行政区域内の通院や買物等の年間約 10 万人の移動手段を担っています。要望については、自治会等を通じ対応しつつ、行政区域外への移動手段として位置づけしている鉄道への乗継の円滑化を図っており、「定住」のために必要な機能となっています。

なお現在、長年の懸案である大安地域の路線の改正を予定しており、利便性の向上を見込んでいます。

##### 【三岐鉄道支援事業】

補助金を活用してもらい改修・改善を推進し安全な鉄道輸送の確保に努めてもらっています。

運営支援を行っている北勢線については、乗車数が増加傾向になりつつあるものの依然、経営は厳しく自主運行が難しい状態であり、平成 28 年度以降の支援の在り方について沿線市町での協議が必要です。

##### 【コミュニティバス事業】

高齢化の進展やオレンジバスの利用者ニーズの変化に伴い、交通空白地域の解消や町内の公共交通の利便向上を目的とした、東員町地域公共交通総合連携計画を平成 25 年度に策定し、利便性の高い運行サービスを確保したルート及びダイヤで平成 26 年 10 月から運行を開始する予定です。

今後も圏域内において、さらなるバスと鉄道の連携による地域公共交通ネットワークの構築が必要です。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政 策	2	結びつきやネットワークの強化	管理No.	7
	分 野	(2)	道路等の交通インフラの整備	いなべ市	建設部
	共生ビジョン頁	45頁		東員町	建設部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

交通インフラの整備は、住民生活を支え地域内外の交流を促進し、さらには都市基盤をネットワークでつなぐ重要な機能を有しています。

特に本圏域は、名古屋市を中心部から約 30kmの距離にあり、西は滋賀県、北は岐阜県と接し、中部圏と近畿圏の結節点に位置する地理的優位性により優良企業が立地しています。今後もこの地理的特性を最大限に生かし、本圏域の競争力を更に高め産業振興、雇用創出を図るため、東海環状自動車道の整備促進や新たな企業投資を呼び込めるような幹線道路の整備を図っていく必要があります。また、いなべ総合病院やいなべ総合学園高等学校などの都市基盤へつながる道路整備を進めていくことも重要です。

### 【 2 基本方針 】

広域的な視点での幹線道路及び生活道路の整備により、物流の円滑化、住民の利便性の向上を図るとともに、東海環状自動車道の整備促進により圏域内外の交流促進を図ります。

### 【 3 主な施策 】

1. 幹線道路、生活道路の整備
2. 東海環状自動車道整備促進に向けた連携

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市建設部、東員町建設部

##### 【幹線道路、生活道路の整備】

企業物流の円滑化や圏域住民の利便性・安全性の向上や新たな救急搬送経路の確保のため、広域的な視点で幹線道路や生活道路の整備を行っています。

また、東海環状自動車道においては、圏域内外の物流・交流を促進するため、地元、県や国など関係機関と連携し事業の調整・協力を行っています。

##### ①市道笠田新田坂東新田線整備事業

L=750m 完成し、供用を開始しましたが、残りが L=1100m あり、平成 29 年度完成予定となっています。

##### ②市道大井田 3 区 292 号線整備事業

平成 26 年 4 月 1 日全線供用開始しました。

##### ③市道西方上笠田線自歩道設置事業及び④市道大安東部線自歩道設置事業

概略設計まで完了していますが、詳細設計(用地測量)、用地買収、改良工事を行い平成 30 年度完成予定となっています。

##### ⑤町道中上南大社線整備事業

平成 22 年度に整備が完了しました。

##### ⑥町道穴太南北線整備事業

平成 24 年度に整備が完了しました。

##### ⑦町道大木八幡新田線整備事業

平成 26 年度で整備完了予定です。

##### ⑧笹尾幹線 1 号線歩道補修事業

平成 25 年から整備に着手し、平成 28 年度で整備完了予定です。

##### ⑨主要地方道四日市・員弁線整備促進事業

用地の買収は 90%完了しています。

##### ⑩国道 421 号整備促進事業

予定どおり詳細設計及び用地買収が進められています。

##### ⑪東海環状自動車道整備促進事業（国事業）

圏域内においては、平成 27 年度に東員 IC が供用開始、東員 IC から大安 IC・北勢 IC 間、北勢 IC から養老 IC 間は平成 32 年度の供用開始に向けて、平成 25 年度から本体工事の着手、用地取得が進められています。これらの事業の早期完成に向け、通過市町、地元、県や国など関係機関と連携し事業の調整・協力を行っていく必要があります。

#### 【 5 達成状況 】

■達成    □一部達成    □未達成    □一部未実施    □未実施    □未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

■継続    □一部継続    □廃止

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政 策	2	結びつきやネットワークの強化	管理No.	8
	分 野	(3)	地域内外の住民との交流・移住促進	いなべ市	建設部、 農林商工部、 企画部
	共生ビジョン頁	46頁		東員町	生活福祉部、 建設部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

ライフスタイルや価値観の多様化のなか、「スローライフ」という言葉に代表されるように、田舎暮らしが見直されつつあります。I・J・U（いじゅう）ターンなど都会から田舎に移り住みたい人たちが全国的に増え、“住みたいまちで暮らせる”ための条件整備が求められています。

一方、地方においては、過疎化・少子高齢化などにより空き家の増加が深刻化し、その対策が求められています。本圏域においても空き家が増加・放置され、防犯面や景観面で課題となっています。

人が住むことで住居としての存在意義が保たれ、健全な地域の維持や景観の保全にもつながり、地域住民が増えることで地域が活性化します。また、人の移動による経済効果も期待されます。空き家を有効活用して交流移住の促進を図る必要があります。

### 【 2 基本方針 】

空き家、空き地の有効活用により移住・定住の促進を図ります。

### 【 3 主な施策 】

1. 移住・定住の推進

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市建設部、東員町生活福祉部・建設部

##### 【空き地・空き家バンク事業】

空き家バンク制度について、いなべ市・東員町双方のホームページへリンクさせ情報の共同発信を行っています。

空き家利用希望者の多様なニーズ（学校区、農地有無、部屋数他）に応えられるだけの空き家の登録がないことや空き家利用に係る賃貸・売却価格等の条件で、空き家所有者と利用希望者との間で折り合わないなどの問題もありますが、これからも、空き家を有効活用して交流移住の促進を図る必要があります。

##### 【移住・定住調査研究事業】

研究による制度構築には至っていません。

##### 【定住促進奨励金事業】

定住促進事業として平成 18 年度から平成 20 年度、若者定住促進事業として平成 22 年度から平成 24 年度までの時限事業で取り組みましたが、今後は福祉施策等の充実により定住促進を図る必要があることから、定住促進奨励金事業は終了しました。

##### 【出生・小中学校入学祝金支給事業】

平成 22 年度から平成 23 年度、周知期間として平成 24 年度まで取り組みましたが、今後は子育て対策の充実を図る必要があることから、出生・小中学校入学祝金支給事業は終了しました。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止



#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市農林商工部

##### 【観光資源活性化事業】

事業を進めることができませんでした。

##### 【歴史ある町並み活性化事業】

初年度である平成 25 年度は、総務省地域人材ネット登録者をコーディネーターとして、阿下喜地区へ招へいし、地域内の歴史・文化・施設・交流人口などの調査及び地域内の住民による街づくりや活性化案などを話し合う組織を立ち上げました。

自分たちが生活する地域に誇りと愛着が持てる街にすることが、将来的に住民の流出に歯止めをかけると同時に、空き家や空き店舗への流入につながると考えています。

地域内の景観保存やマルシェ・クラフト市のようなイベントの開催、地域内の周遊マップの作成、昔懐かしい料理の復活など魅力ある街づくりを行い、地域の活性化と交流移住の促進を図りました。

課題としては、地域づくりに参画するための『阿下喜を熱く語る会』への参加者が20人～30人で固定化し、この輪がなかなか広がらないことが挙げられます。

これらのことから、わが街の活性化事業という認識を地域内の多くの人に理解してもらう努力が必要です。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止



#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市企画部

##### 【元気づくりシステムの全国発信事業】

近年、“住みたいまちで暮らせる”ための条件として、いつまでも元気でいきいきと過ごせることや元気な住民が圏域内外の住民と交流することで、交流が定住につながることも期待されている中、いなべ市が誇る「元気づくりシステム」を全国の市町村へ普及させるとともに、住民レベルでの交流を増やすため次のような取組を行いました。

※全国の自治体での元気づくりシステムの導入及び普及に向けた取組及び活動

- ・元気な地域づくりを考える首長研究会の開催、元気づくりシステム全国普及研究会
- ・自治体等のキーマンとの面談

東海市、伊達市、見附市、長岡市、福島県玉川村、一関市、宮城県田村市、本庄市

- ・各省庁情報収集、PR

文部科学省生涯政策局長主催懇談会、厚生労働省介護部会

- ・民間企業との連携

近畿日本ツーリスト(株)と元気づくりシステムの全国発信と普及に向けた業務協定の締結

- ・埼玉県越谷市のレイクタウンイオン（全国一の来店者を誇るイオンの旗艦店）で、「元気クラブいなべ」の元気リーダー30人が、元気体操など元気づくりシステムをPRしました。当日の来店者は約17万人と聞いています。
- ・「元気クラブいなべ」の元気リーダー30人が、いなべ市のブランドである「元気づくりシステム」の全国発信及び普及を目的に群馬県川場村の「道の駅 川場田園プラザ」（全国の道の駅でも入込客がトップクラス）を訪れ、オリジナル体操を実演するなどして川場村村民らと交流した。その様子が、上毛新聞（群馬県内一の購読者数）の朝刊で紹介されました。

これらの取り組みや活動により、福島県伊達市が元気づくりシステムの導入決定や熊本県南関町の総合型地域スポーツクラブ「NPO法人A-life なんかん」が、厚生労働省の「平成25年度地域の健康増進活動支援事業」の採択を受け、いなべ市の「元気づくりシステム」の導入に向けた取組が開始されました。しかし、今後も元気づくりシステムの全国普及を図るためには継続的な活動が必要です。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政 策	2	結びつきやネットワークの強化	管理No.	9
	分 野	(3)	住民参画	いなべ市	企画部
	共生ビジョン頁	46頁		東員町	生活福祉部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

少子高齢化が進行するなかで、地域の中で支えあう関係づくりが重要になってきています。また、「公共」を担う役割が変化しつつあるなかで、人の役に立ちたい、地域社会の課題解決や自己実現をしたいという市民が、新たな「担い手」として期待されています。

本圏域においても、公共の領域を多様な主体が担う時代に向けて市民活動団体の支援が必要です。また、市民活動を導くリーダーやさまざまな担い手をつなぎあわせ相乗効果を発揮させるコーディネータの養成が求められています。

### 【 2 基本方針 】

新たな担い手としての市民活動団体等の活動支援を図ります。

### 【 3 主な施策 】

1. 住民参画の推進

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市企画部

##### 【市民活動団体つながり醸成事業】

市民活動の中間支援組織として、いなべ市市民活動センター（以下、センター）があり、いなべ市を中心とする 130 の市民活動団体が登録し活動しています。

センターでは、市民活動団体に関わる講演会や講座を開催したり、各団体の相談を受けるだけでなく、市民団体がさらに活発に市民活動ができるように「スマイルフェスタ in いなべ」をはじめとする様々な交流会を開催しています。

この様に、団体同士が交流する機会も多くなり、センターが相互の活動を結びつけるような、つながりを醸成する機能が充実してきました。

また、センターが発行する「センターだより」や「活センニュース」を毎号、市内及び東員町の登録団体に送付し、団体の活動内容やイベントの周知を図っています。

今後も引き続き市民活動への意欲を盛り上げ、各種団体が望む活動ができるように、市民活動団体同士のネットワークづくりを支援することが求められています。

##### 【ボランティアコーディネーター養成事業】

センター職員がボランティアコーディネーター研修やファシリテーション研修などの各種研修に参加し、資質の向上に努めてきました。今後も、引き続き市民団体を導くリーダーとなるボランティアコーディネーター養成事業を行っていく必要があります。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

## 第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 施策検証表

基本事項	政 策	3	圏域マネジメント能力の強化	管理No.	10
	分 野	(1)	人材育成	いなべ市	総務部、企画部 教育委員会
	共生ビジョン頁	47頁		東員町	総務部

### 【 1 共生ビジョン記載内容 】

圏域全体の活性化を目指し魅力ある施策を企画・運営していくためには、いなべ市及び東員町の職員が資質を向上させ、圏域マネジメント能力を高めることが必要です。そこで、合同研修などにより市町職員の人材育成を図る必要があります。

また、圏域内で活動又は生活する企業・住民などが、自ら暮らす地域の未来に、自ら責任と新しい発想を持ち、限られた資源の中で、魅力ある地域づくりを推進していくためには、行政だけでなく、企業・住民などと共同で取り組んでいかななくてはなりません。そのためには、地域をけん引する圏域内の企業・住民などの人材を育成するため、各専門分野で全国的に活動している方などを講師又はアドバイザーとして招き、専門分野における課題や最新の情報、業界のトレンド、マネジメント技術などを学び身に付ける必要があります。

### 【 2 基本方針 】

職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図ります。

### 【 3 主な施策 】

1. 人材育成の推進

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市総務部

##### 【人材育成の推進】

##### 1 法制執務（初級）研修の開催

地方分権の進展に対応するためにも、市町職員にとって法制執務の基本的知識及び法令事務の実務能力は身に付けなければならない必須の能力であり、平成 22 年度から市町の合同研修として開催し、職員の人材育成を図ってきました。（これまで 57 名の職員が受講）

##### 2 企業経営研修の開催

地域をけん引する圏域内の企業の生産性を高める効率的で合理的な生産方法や社会貢献活動を学び、行政経営の参考として活用するため、平成 22 年度から市町の合同企業経営研修として開催し、専門分野における最新の情報、業界のトレンド、マネジメント技術などを学ぶことができました。（これまで 82 名の職員が受講）

1 法制執務研修は、対象職員の減少により、費用対効果の面で課題があります。また、市町連携強化のための市町職員の交流が図られていないなども課題となっています。これら課題に対応するため、また、今まで以上に目的にそった研修にするため、地方分権への対応のために学ぶべき研修、市町職員の交流が図れる研修など内容を変更する方向で検討を行い、両市町職員の資質の向上を図る必要があります。

2 アンケート集計の結果、職務への活用が“あまりできない”、合同研修の効果が“ほとんどない”と感じている職員が多く、受講者の満足度が低かったことがわかりました。

これらの課題に対応するため、今後は、定住自立圏研修の趣旨に基づき、“両市町の職員が共に学びながら職員間の交流が図れる研修”を企画します。また、それぞれの市町の政策や取り組みなどについて情報交換できるような研修を開催し、両市町職員の人材育成を図る必要があります。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市企画部

##### 【人材育成の推進】

圏域全体を活性化するためには、行政だけでなく、圏域内で暮らす住民自らが、地域をけん引する力を身に付ける必要があることや、「観光によるまちづくり」を市民と共に進めていくために、総務省「若手企業人地域交流プログラム」により派遣された職員を中心に次のような取り組みを行いました。

##### ①観光振興の人材を育成するため、食環境ジャーナリスト金丸弘美氏による講演会

・商工会、観光協会、市民団体など 100 人が参加し、観光振興や魅力ある地域づくりのヒントを学ぶ。

##### ②地域資源を掘り起こし観光による魅力ある地域づくりに向けた「着地型観光商品」の企画を学ぶ「里の旅プランナー研修」

・H25 年 8 月から 10 月に掛け 7 回の研修会を開催し延べ 200 人が参加。

・各専門分野における最新の情報や魅力ある地域づくりにむけた様々なノウハウを学ぶ。

和歌山大学准教授大澤健氏「観光の理念」、石黒靖敏コンサルティングアソシエーツ事務所代表石黒靖敏氏「元気な街づくりに向けて」、NPO 法人伊豆のせんたんコンシェルジュ代表増田健太郎「観光地域づくりの現場から」、株式会社ティー・ゲート取締役ニューツーリズム事業部長 富澤美津男氏「ニューツーリズム商品企画作りのポイント」

・フィールドワークによる地域の観光資源の発掘とこれを素材とした商品企画づくりを学ぶ。

このようにして、研修会等に参加した市民は、観光は目的ではなく地域づくりの「手段」であることを理解するとともに、魅力ある地域づくりのために着地型観光商品を自ら企画するなど、観光によるまちづくりに向けた人材育成を進めることができました。

圏域の活性化を目指し「観光によるまちづくり」を進めていくためには、これを担う人材の育成が不可欠であり継続的な事業実施が必要です。また、これらの人材が情報交換できる交流の場が必要です。

#### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

#### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

#### 【 4 施策の評価 及び 課題 】

いなべ市教育委員会

##### 【人材育成の推進】

成長期の子供に対してスポーツ指導を行うためには、個人個人の発育・発達に応じて指導する必要があり、スポーツ医学に基づいた指導方法を身につけることで、リトルリーグ肘・肩、オスグットシュラッター病など成長期の子供たち特有のスポーツ外傷・障害を最低限に防ぐことができます。このことから、今年度（平成 26 年度）より、トップアスリートのリハビリテーション等で多くの実績を挙げ、全国的に活動している医師からスポーツ医学に基づく競技別の指導方法の講座や、アスリートから学ぶ実践講座を開催し、圏域内で活躍するスポーツ指導者の資質の向上を図ります。

また、楽しみながら運動能力を高めるコーディネーショントレーニングなど、幼少期の子供に運動を教えるスペシャリストから、その手法を学ぶ講座を開催し、スポーツ指導者はもとより圏域内で活躍するスポーツ推進委員等やスポーツを楽しむ住民の資質の向上を図ります。

##### 【 5 達成状況 】

達成    一部達成    未達成    一部未実施    未実施    未検討

##### 【 6 今後の方向性 】

継続    一部継続    廃止

## 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン 抜粋

### 第5章 今後の検討課題 P101～P102

ビジョンの策定においては、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会を通じて、圏域の課題や圏域の将来像の実現に向けての取組施策や事業に対して、多くの意見を頂戴しました。その中には、長期的な視点に立って課題を解決していかなければならない取組みもありました。また、本ビジョンは定住自立圏形成協定のアクションプランとしての性格を持ち計画期間は5年間となっています。

したがって、事業を実施するにあたり市町間の協議・調整に時間を要するもの、関連制度や財政面などの現状を鑑み実施の時期を検討すべきものなど、魅力あふれる圏域の形成に必要であっても本ビジョンに反映できない事項等を「今後の検討課題」と位置付け、継続的に研究・検討を進めていきます。

#### 1. 生活機能の強化に係る政策分野

##### 【医療】

- ・生涯にわたり健康でいられるよう、疾病の予防と早期発見、健康づくりの取組みについて検討が必要です。

##### 【福祉】

- ・経済的な理由で充実したサービスを受けることができない認知症高齢者に対する支援について検討が必要です。
- ・急速な高齢化に対応した高齢者の健康づくりや生き甲斐づくりの取組みについて、各組織の連携した取組みなどの検討が必要です。
- ・障がい者が病気になったとき安心して受診できるよう医療機関との連携が不可欠です。また、受け入れ体制として医療機関相互の連携も必要です。特に重度障がい者に対する医療提供体制を充実させる必要があります。
- ・重度障がい者の介護者である親等の高齢化等により当該障がい者の世話が困難になった場合の当該障がい者の受け入れ体制について検討が必要です。
- ・障がい者グループホームの供給が不足しているため、新たなグループホームの開設について検討が必要です。



#### 【防災】

- ・ 消防団のOBで組織する自主防災組織の設置について検討が必要です。
- ・ 高齢者が関係する火災が増加傾向にあり、これを防止するため消防団と福祉団体の連携した取組みの検討が必要です。

#### 【産業振興】

- ・ 国道421号石樽トンネルの開通を契機に、地域資源を有効活用した観光の活性化に向けた取組みの検討が必要です。
- ・ 東海環状自動車道や国道421号石樽トンネルの開通が圏域に経済効果をもたらすような取組みが必要であり、その対策を検討する官民一体プロジェクトの設置を検討する必要があります。
- ・ 圏域の豊かな自然が圏域の大きな魅力であり、自然や環境分野における連携事業を検討する必要があります。

## 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会における委員意見

対象年度／開催日	分野	委員意見
平成 22 年度／ 平成 23 年 8 月 31 日	医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いなべ総合病院で診療領域を伸ばしていくには、医師 30 名程度では難しい、100%の患者を受け入れるためには、50 名程度の医師の確保が必要。</li> <li>・ 輪番で、休日・夜間診療を行っても、いなべ総合病院などを利用される方が多く、いかに診療所の利用を増やすかが課題。</li> <li>・ 藤原町の住民の方が、いなべ総合病院を通過して、東員町の輪番の病院を利用することには無理がある。</li> <li>・ 診療所の先生の高齢化も課題。</li> </ul>
	福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者通所施設に対して市町から援助してもらっているが、厳しい。</li> <li>・ 重度障害者の方を見てもらうところが少ない。</li> <li>・ 事業等に参加してもらえる方は良いが、外に出こない人が問題。</li> <li>・ 家族の人のリフレッシュが必要。</li> <li>・ 三世代がふれあえる場づくりにより、地域コミュニティを高める必要がある。</li> </ul>
	教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育では学力の向上、安心して学べることが重要。</li> </ul>
	防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い人も今は消防団に入ってくれないため問題。</li> <li>・ 防災力の強化が必要。</li> <li>・ 認知症の方の対応が難しい。</li> </ul>
	地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉バス（藤原地区）が日曜日に運休のため不便。</li> </ul>
	交流移住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家はあるが、改修が必要になるためそのままにしておく人が多い。</li> </ul>

対象年度／開催日	分野	委員意見
平成 23 年度／ 平成 24 年 11 月 16 日	医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師不足の現状に対して、研修医を集め研修医に継続して残っていただくなど、医師を増やす方法として協力をいただきたい。</li> <li>・ 医療機器等は5年位で機能が落ちてくるため、たえず交換が必要。</li> </ul>
	福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者グループホームの供給が不足しているため検討をお願いしたい。</li> <li>・ 自分たちの地域だけで全て網羅することは難しいので、圏域で協力しあうことが大切。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険を利用しなかった方の統計をとり、利用されなかった方には表彰するなどしてはどうか。</li> <li>・藤原町の北部では高齢化が進み、高齢になるにつれ、だんだん車に乗れなくなります、福祉バスの運行もしていただいています、もう少し高齢者の施策を手厚くしていただきたい。</li> <li>・介護の問題など今後ますます高齢化が進む中、認知症や知的障がい者、身体障がい者の方を家庭で介護できなくなった場合どうするか、地域の中でどう支援していくか考え、住みやすい地域づくりが必要。</li> </ul>
	教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の地域のことが分かりやすい、いなべの副読本を作成しました。</li> </ul>
	地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海環状自動車道の開通に向けヘリポートの高速道路対策について検討してほしい。</li> </ul>
	交流移住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進奨励金事業について23年度も良い結果がでているので継続して実施してほしい。</li> <li>・少子化で小学校が減っているので、いかにして定住促進、人口を増やしていくかという施策が必要。</li> </ul>
	住民参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いなべ産品利用について、われわれ市民活動団体も協力するので、圏域全体に広げていただきたい。</li> <li>・両市町には地元のよい素材があるので、お互いに利用し、よい活動があれば圏域で連携して実施していきたい。</li> <li>・地域の活性化など更なる繋がりを強化するために、そういうところにもう少し目を向けていただきたい。</li> </ul>

対象年度／開催日	分野	委員意見
平成24年度／ 平成25年11月7日	講演会より	<p>専門家だけでは支えきれないことから、介護する家族の負担が多くなり、このことから、介護する家族をサポートする地域の仕組みづくりが必要であると感じた。</p> <p>包括ケアシステムは、そういった内容を含んでの2025年までの制度整備だろうと思うので、第2次共生ビジョンにおいては、プロの仕組みを地域で支える取組みも検討していただきたい。</p>
	地域公共交通	Q：東員イオンモールへの乗り入れ及び民間バスと

		<p>コミュニティバスの差額分の助成はあるのか。</p> <p>A：当面は、既存の停留所を利用し、一定の期間で落ち着いたら、イオンモールへ入ることの協議を進めていること及び差額分の助成は考えていない旨を説明。</p>
	人材育成	<p>Q：PR方法についてどのように考えているか。</p> <p>A：広報誌及びHPなどを活用し、広く周知する旨を説明。</p>

## いなべ市・東員町「旧員弁郡定住自立圏の取り組みに関する」議会質問

議員	行政
旧員弁郡定住自立圏の取り組みに対する成果はどうか。	将来像を掲げ、生活機能強化（医療、福祉、防災、教育）、結びつきネットワークの強化（地域公共交通、道路インフラ整備、交流移住促進など）、人材育成による圏域のマネジメントの強化の3つの柱から事業を進めていることや、共生ビジョン策定後、3年を経過したが、目に見えた形での成果は、少し先と考えている旨を説明。
先進地の参考になるような取り組みはあるか。	自然環境を活用した、広域観光事業の推進や観光地域情報の発信や獣害被害防止対策、農産物のブランド化、メール配信による圏域情報の共有、学校給食への地元産物の活用などの事例を紹介。 また、共生ビジョン懇談会においても、国道421号線の開通に伴う産業振興分野での観光について、共生ビジョンに取り込んだらどうかの議論がある旨を説明。
定住自立圏について調べたところ、観光振興による圏域内外の交流の推進、青年交流の推進（行政職員の研修と同時に地域の若い人達の研修）が良いと取り組みと感じたことを紹介。	
図書館のネットワーク化、文化施設及び体育施設の相互利用の推進も良い取り組みと考える。 圏域内の住民が同一料金で施設を利用することはできないのか。	定住促進のための一つの要素であることから、市町の住民が同一料金で施設を利用することは可能であると考えことから、平成27年の更新時には新たに加えて行きたいと考えている旨を説明。
最も重要な人口は、女性の20歳から40歳の人だと考えますが、第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンを策定するにあたり、今後の20歳から40歳の女性の人口動態をどう考えているか。	日本では少子化が進んでおり、女性が一生の間に子供を生む合計特殊出生率は、平成23年で1.39であり圏域でも同等の数値が出ており、人口安定に繋がる率ではないことを説明。 第2次共生ビジョンにおける目標人口も、東員イオンモールや東海環状自動車道の供用開始など圏域を取り巻く環境に明かりも見えてきていることから、子育て施策や人口の移入が期待できるような観光・産業施策も含めて議論を重ねて行きたい旨を説明。



旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録

会議名	第1回 旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	平成26年4月24日(木) 9:30~11:30
開催場所	いなべ市員弁コミュニティプラザ2階 集会室
出席者	<p>【委員】10名(欠席:石川雅一、羽場文彦、遠藤昭己、多湖節男)          岩崎恭典、三林孝夫、岡本恒一、佐藤秀子、池田英夫、近藤利彦、小澤和茂、岩田英郎、石垣巽、大西宏弥</p> <p>【事務局等】13名          (いなべ市:副市長、企画部長、総務部長、都市整備部長、健康こども部長、福祉部長、建設部長、農林商工部長、教育部長、政策課長、政策課3名)</p> <p>【オブザーバー】9名          (東員町:総務部長、生活福祉部長、建設部長、教育総務課長、学校教育課長、政策課長、政策課課長補佐)(三重県:地域連携部地域連携課主査、桑名地域防災総合事務所地域調整防災室地域防災課主幹)</p>
会議次第	<p>1.いなべ市副市長あいさつ</p> <p>2.委嘱状交付</p> <p>3.委員紹介          ・退任委員あいさつ</p> <p>4.説明事項          ・共生ビジョン策定スケジュールについて          ・共生ビジョンの検証について          ・共生ビジョンの検証結果報告</p> <p>5.次回日程について</p>
配布資料	<p>【資料1】第2次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン策定スケジュールについて</p> <p>【資料2】第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの検証について</p> <p>【別冊】第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンの検証結果報告</p>
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1人

議事概要

※いなべ市副市長あいさつ

※各委員自己紹介

【退任委員】

この定住自立圏共生ビジョンにおきましては、医療がその中の一部を担うということで大変お世話になっております。いなべ総合病院では平成12年に22名であった常勤医が、平成22年には42名に達し、現在も40人という人数を維持しています。勤務医の常勤医確保は臨床研修医制度始まって以来の大変難しい問題です。その中で、研修医に対する奨学金貸与というのはとても大きなサポートになり、若い先生に当院で一生懸命勉強してもらって当院から巣立ってもらうという体制がとれて現在に至っております。

また、いなべ総合病院は災害拠点病院の指定や、この春からはがん診療連携推進病院の認定を受けました。当院のDMAT(ディーマット:災害派遣医療チーム)は、災害拠点病院への指定以

前より組織され、平成23年の東日本大震災への出動などの実績があります。三重県は海岸線に主要都市が多いため、県下の多くの災害拠点病院は海沿いに位置しています。これらの病院は大津波に遭った際に冠水する恐れが高い中で、山間部にありヘリポートの整備が進められている当院は、非常時の救援施設になると同時に様々な役割を担うことが期待されています。

また、いなべ総合病院設立後10年あまりが経過し、新規の医療機器整備や従来の機器の更新が必要となっています。こういった状況の中、共生ビジョンの中で補助金をいただきながら再整備いただいたことも大変感謝をしております。今後においては救急医療だけでなく、在宅医療あるいは障害者医療といった様々な医療が増えてくることが予想されます。そのようなことも含めるとまだまだ医師不足と言えます。今後当院がさらに高い診療能力を持って規模を深めて診ていけるような病院であり続けるよう、新院長にはお願いをしているところであります。

【座長】

あいさつ

【座長】

共生ビジョン策定スケジュールについて説明を求める。

【事務局】

資料1「共生ビジョン策定スケジュール」より説明。

【座長】

議会へ報告などとあるが、議決事項なのか。

【事務局】

両議会へは報告を想定している旨を説明。

【座長】

共生ビジョンの検証について説明を求める。

【事務局】

資料2「共生ビジョンの検証について」より説明。

【座長】

この総論を受けて、次に個別の分野について説明を求める。

まず「生活機能の強化に係る政策分野」の検証結果について一括して説明をいただき、その後に質疑応答とする。

【説明者】

別冊「第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンに対する検証結果報告書（以下報告書という）」2頁（救急医療・周産期医療事業）について説明。

【説明者】

別冊「報告書」4頁（災害医療体制の整備事業）について説明。

【説明者】

別冊「報告書」6～8頁（介護・障がい者事業）について説明。

【説明者】

別冊「報告書」10頁（教育事業）について説明。



**【説明者】**

別冊「報告書」12頁（地域防災事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」14頁（農商業・観光事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」15頁（工業）について説明。

**【委員】**

各分野において予算化された金額をグラフ化するともっと明確になるのでは無いか。

**【座長】**

「達成」という部分が実際どの程度の予算措置において達成できたのか、というデータが必要になるのではないかと指摘であるが、その点はどうか。

**【事務局】**

昨年11月の進捗管理の際に、共生ビジョンの改訂版の審議と共に具体的取組に係る事業費を報告させていただいた旨を説明。

**【座長】**

去年の段階で、これくらいの金額を投資してやっているというのがあるため、今回は文章表現にとどめていると理解する。ただし、金額についてはあった方がわかりやすいのでその点は検討していただきたい。

**【委員】**

資料2の人口動態だが、人口減少の理由としては住民が市町を離れていったためか、自然減少によるものかどちらなのか。

**【事務局】**

正確な数字ではないためおよその数になることを説明した上で、合計特殊出生率は全国平均が1.3であるのに対し、圏域内は約1.4であることから自然減少は全国平均並みである。よって転出による減少が大きいと考えられる旨を説明。

**【座長】**

産業振興で工業誘致の話があったが、工業誘致によって若年層、若夫婦が住むことによる子どもの増加といったところを狙っていくのか、または名古屋圏からのシニア層の移住を受けるといった形の人口維持を考えていくのか、あるいは東員町の笹尾・城山というように2世代住宅への立て替えを促進していくことで定住化を図っていくのか、そういう手法を検討していく上でも人口のどの層が転出し、あるいは帰ってきて、今後自然増減をどんな風にコントロールしていくのかという議論は必要になってくるのでは無いか。

**【事務局】**

人口動態に関する分析をし、報告をさせていただく旨を説明。

**【委員】**

昨年イオンモール東員がオープンしたが、従業員の駐車場の問題や地域での定着といったことで、行政の協力も必要では無いか。駐車場については、いなべ市に在住している方だと15分ほどで通うが、イオンモール近辺に従業員用駐車場が無いために遠くに駐車しなければならず、そこから専用バスで20分という不便な環境にある。これらのことから、就職してもすぐに離職していく。人口の増加が一つの大きな目的となっている中で、企業と行政が一体となった開発が重要になる。その点を行政にお願いしたい。

**【座長】**

イオンモール東員により2300人の雇用が生まれたが、これらが正規雇用でないにしろ、ここに住めないという状況は回避したい。東海環状道路の建設により、今後もこのような問題が生じることが予想される。医療は充実してきたため、福祉と教育の面でこのまちに住みたいと思えるような施策を展開していかなければならないと考える。

**【説明者】**

別冊「報告書」18頁（福祉バス・コミュニティバス・三岐鉄道支援事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」20頁（幹線道路・生活道路整備事業）、22頁（空き地・空き家バンク事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」22頁（定住促進奨励金：学校入学祝金支給事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」23頁（観光・歴史ある町並み活性化事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」24頁（元気づくりシステム事業）、26頁（市民活動団体事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」28頁（人材育成事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」29頁（人材育成事業）について説明。

**【説明者】**

別冊「報告書」30頁（人材育成事業）について説明。

～休憩～

**【委員】**

東員町消防団は以前400名程度の団員がいたが、現在は100名弱となっている。団員の数を維持するために努力しているが、定数に満たないのが現状で苦勞をしている。女性団員は老人問題等で活躍している。

また、以前は企業の協力があつたが、最近は無くなってきたように感じる。消防団員の確保のため予算を増やしてもらいたい。

【座長】

消防団の団員減少、高齢化という問題だが、いなべ市の場合はどうか。

【委員】

全国で消防団員は 88 万人。東日本大震災以降地域の防災力としての消防団の役割が見直されている中、団員のサラリーマン化等の問題もあるが、いなべ市消防団は企業と連携し、団員確保に努めている。

【座長】

企業の協力も非常に大切だと考える。年末に消防団員の確保に関する法律が成立し、企業にも消防団に対する配慮措置の話があったと思う。最近では大学生に消防団になれという地元からの要請もある。そこまで地域の防災力が弱体化しているということである。市町の職員が消防団員になった場合、大規模災害が発生し災害本部体制が立ち上がった際にどちらを優先すればいいのかという深刻な問題も起こる。消防団の仕事には、日常防災はさることながら徘徊老人の探索などもある。

平成 37 年の包括ケアシステムの整備に向けて、次の定住自立圏のプランの中には一つ大きな課題として、福祉・医療・見守りそういった一切含めた、地域住民自体の取り組みが必要となる。そしてそれを支える自治体の役割がある。その上で、2 つの市町で一体的に取り組むことが意味を持ってくる。つまり、より身近な地域から積み上げていく、そのような施策展開をしていくしかないのではないか。行政が何でもやるのではなく、住民に携わってもらう。消防団というカタチで、元気づくりシステムというカタチで、あるいは隣のおばあちゃんちょっと見守りますよというカタチで関わっていく、そういった組織や取り組みが今後必要になっていく。定住自立圏のビジョンの中でこのような「協働」の考え方が必要になる。

【委員】

現在、高齢者の免許証の返納が進んでおり、行動範囲が狭まると共にバスの利用が増えると考えられるが、東員町といなべ市の福祉バス・コミュニティバスを相互乗り入れすることで行動範囲が広がるのでは無いか。またこの共生ビジョンを自治会等でもっと PR・広報活動していけばどうか。

【座長】

地域で「協働」の考え方を根付かせていくという観点からも、自治会等で共生ビジョンの広報活動をしていくことは必要であると考ええる。

また、バスの相互乗り入れについてはこのビジョンの懇談会でも何度も議論されている。事務局に説明を求める。

【事務局】

基本的に行政区域外の移動手段は鉄道を想定しており、バスを行政区域内の移動手段と位置づけている。各市町事にバスで駅までの連絡を取っているため、北勢線の利用促進という観点からも行政区域外は北勢線を利用していきたい。また、いなべ市は無料の福祉バス、東員町は有料のコミュニティバスという制度の相違の問題があることや、三重交通という営業バスの存在があるため、三重交通との路線の重複は不可能であること、三重交通の路線上に停留所を置くことができない旨を説明。

イオンモール東員へ行く場合だと、現在のところバスで駅へ連絡してそこからイオン等に出かけていただく形となる旨を説明。

【事務局】

コミュニティバスについては、平成 26 年度 10 月より昼間の便を東員駅発着として変更する旨を説明。

【座長】

東員駅からイオンへ連絡するバスや東員町コミュニティバスも含め、いなべ市民への周知状況はどうか。

【事務局】

今後、今以上に周知・啓発に努めていく旨を説明。

【座長】

行政区界を超えることはなかなか難しいが、民間事業者は超えていく。期待したいのは住民のヨコのつながりである。市域町域を超えて、移動支援の動きが出てきたときにそれを行政が積極的に支援していけるしくみが必要になると考える。伊賀市柘植の買い物バスは温泉・病院は無料なのになぜ買い物は無料送迎が無いのかという発想から始まった。このように住民から動きが出てくれば、支援するという姿勢は大切である。

【委員】

障がい者が地域の中で生活することを主眼に置いたグループホーム・ケアホームというのがあがるが、その中で障害の重い人が医療をうけようとする際、施設への訪問医療や訪問看護が必要だと思うので、その充実をしていただけたらと思う。親亡き後も、そこで医療が受けられ、充実した生活ができると思う。

また、計画相談が始まった。しかし国の補助費では相談のための職員を雇えず、現状では相談員が2人しかいない。国の補助だけではなく、必要ならば各市町で補助をしていただくというのも考えていただければと思う。計画相談をしたことで見えてきたことも多く、精神的な人たちや身体的に難病を抱えている人たちが予想以上に多く、職員1人2人では動けることではないということが分かってきた。相談を受けた際にその人をどこへ繋いでいけばいいのかというまで含めて、「地域」の使命を、大きく手をつなぐという考え方を今後5年間のビジョンの中に是非載せていただきたいと思っている。

【座長】

今後の人口構成を見るに、少子高齢化により日本全体の人口が急速に減っていく中で、この地域のみ人口が増えるということは考えにくい。しかし、人口が維持されている状態の中でも人口の年齢構成は劇的に変化していく。その中で障害を持っている方が増えていくことも確かなことである。そのような方々をできるだけ健やかに地域で見守っていけるような仕組みを構築することが重要であるが、今後医療ケアの部分というのをどのように運営していくのか。

病院が小さな単位では無くて、いなべ総合病院のように拠点となる病院が存在している安心さというのはある。そこから在宅医療のニーズというのが今後高まることが予想される。そのときにこの定住自立圏という広域の組織で、どう関わっていけるかということを検討していく必要があると考える。

【委員】

こどもや家庭を見ていると、虐待・いじめや、保護者の学校へのものすごい抗議などの事例があり、保護者の方もだんだん孤独になってきているのではないかと感じる。保護者が自分の考えだけで動いてしまったり、みんなで一緒に助け合ったりする機会が減ってきていると思う。

また、経済的な面で一人親家庭や外国人家庭のこどもは、なかなか勉強したり、一緒に物事に取り組んだりという余裕がない。

【座長】

外国人家庭への教育への支援も含めて、今後考えていかなければならないと考える。

**【委員】**

遊休農地・耕作放棄地が増加している。集落協定を結ぶところが増えている。

また、高齢化が進んでいて地主が独居老人というケースが増えてきている。集落協定を結んでいないところでは、地主の意向を聞く際に、独居老人のために連絡がとれないケースが多く見られる。このような場合はどうすればいいのか。

**【委員】**

通所者がインフルエンザに感染したため、予防のため施設を一日閉所したところ、その間の運営補助金がゼロになった。もしこれが何日も続いた場合、誰がどう補償してくれるのか。運営のことを第一に考えるならば、何かあっても（補助金のため）開所した方がいいということになってしまう。

**【座長】**

今日いただいた意見を整理した上で、人口の分析等の話や金額の話も含め次回また検討したいと考える。次回の会議について説明を求める。

**【事務局】**

別冊「報告書」31～36頁（共生ビジョンの今後の検討課題他）について説明。

次回の会議は本日いただいた宿題の内容と今後の経過資料の説明等について、今日の議論を踏まえた上で、第2回目としてご意見をいただきたい旨を説明。

また、日程は5月19日9時半からを予定しており、場所は未定である旨を説明。

そ の 他 事 項